

# 少子化調査特別委員会 行政視察報告書

少子化調査特別委員長 深谷 成信

【視察日程】令和4年11月14日（月）～15日（火）

【視察委員】深谷成信委員長、松下和子副委員長、佐藤豊美委員、栗原学委員、皆川英二委員、美のよしゆき委員、高橋哲也委員、小林弘樹委員、五十嵐完二委員、飯塚孝子委員、細野弘康委員、串田修平委員

【視察地】川崎市、長野県

【調査事項】川崎市：保育・子育て総合支援センターについて  
長野県：子育て支援について

## ○保育・子育て総合支援センターについて【川崎市】

### 1 事業の背景と経緯について

川崎市は人口約150万人で、7つの行政区があり中原区は人口約26万人と最も多い。昭和40年代は公害が社会問題となったが、現在は再開発が進み、武蔵小杉駅周辺にはタワーマンションが立ち並ぶ。子育て世帯をはじめ新たに移り住み子育てをする世帯も多い。

中原区保育・子育て総合支援センターは、保育園と子育て支援センターが一体となった施設で、子育て世帯を包括的に支援するとともに、地域コミュニティの拠点や多世代交流の場づくりを目的に令和3年3月に開設された。



## 2 施設の概要

施設は大きく分けて以下の4つの機能がある。

センターには保育士、看護師、栄養士がいるため多様な相談、支援につなげることができる。

### (1) 中原保育園

「園庭開放」や「体験保育」などを行っており、保育園児と交流しながら遊ぶなど保育士と子どもの関わり方を知ることができる。また、他の保育施設向けの「公開保育」で、実践型研修の受け入れも行っている。

### (2) 一時預かり保育室

0歳児～就学前児の一時預かり保育を実施している。

### (3) 地域子育て支援センターなかはら

子育てに関わる方が安心して遊べるスペース。子どもの年齢、発達に応じた豊富な遊具で遊ぶことができ、同世代のお子さんをもつ保護者同士の交流の場にもなっている。子育ての悩みや心配事などスタッフに気軽に相談できる。誕生会、ベビーヨガ、栄養士による講座、防災講座など多彩なイベントも開催している。

### (4) 研修室

保育や子育てに関わる地域の方や保育施設対象の会議や研修を行うスペース。

## 3 医療的ケア児の受け入れ

同センターには看護師が2名在籍しており、医療的ケア児を2名受け入れている。一時預かりも含め、保護者のレスパイトケアにつなげることも目的としている。今後、他園でも医療的ケア児の受け入れを進める計画となっている。



## 4 なかはらひろば

中原区に転入してきた方、初めての子育て中の方を対象に友達づくりのきっかけづくりを目的に「なかはらひろば」を開催している。家庭でもできる遊びや地域の子育て資源の情報を共有するなど、1クール3回で、年5クール行っている。

## 5 土曜日開所

月1回土曜日開所を行い、研修室を使い、広いスペースで身体を使って遊べるようなフープやバランスストーン、カラートンネルなどを設置している。土曜ということもあり、父親

の来所も多いという。また、1回ごとに最後の時間にミニミニお話コーナーを設け、交流を促している。

## 6 公立保育所の民営化の推進

川崎市は、かつては待機児童が約1,000人いる時期もあったが、保育所の整備を進め、令和3年度、4年度は0人となっている。しかし一方で今後、急速に進む少子化に対応するため、保育所の統廃合が課題となっている。直近の出生数をみると、人口推計よりもさらに急速に少子化が進むことが予想されている。各区3園は公設で残し、他は国費財源を確保しつつ民営化を進める計画である。

## 7 所見

子育て支援センターが子育て中の親同士をつないで、友達づくり、交流の場づくりになり、子育ての楽しさを共有し、孤立化の解消につながっている様子がよく伝わった。子育てへの不安の解消だけでなく、障がいや虐待などの早期発見、支援へとつながった事例も多くあるという。

また、同センターの運営を通じて「地域全体で子育て力を上げていくこと」も目的のひとつとしており、地域の方々のボランティアの受け入れ、研修をいっしょに受けるなど取り組んでいるのも素晴らしいと感じた。

新潟市においても子育て支援センター、児童館等に地域の方々から関わってもらい、地域全体で子どもたちの学びと育ちを支えていくような地域づくりが大切だと感じた。



## ○子育て支援について【長野県】

### 長野県将来世代応援県民会議について

#### 1 概要

##### (1) 目的

長野県の将来を担う子ども・若者が健やかに成長し、豊かに学び、持てる力を社会で活かすことや安心して子どもを産み育てることの重要性に鑑み、多様な主体がネットワークを構築し、県民全体で将来世代を応援することを目的とする。

##### (2) 設立時期 平成 29 年 6 月 12 日

##### (3) 会長 長野県知事 阿部 守一

##### (4) 事業

ア 青少年を健全に育成し、持てる力を社会で活かすことを支援する事業

イ 結婚、子ども・子育て家庭を支援する事業

ウ その他必要な事業

##### (5) 構成員 117 の団体

(経済・労働・医療・福祉・教育等の団体、NPO、国、県、市町村ほか)

賛助会員 273 団体

##### (6) 部会

部会	所管	構成
青少年部会	・青少年育成県民運動の推進 ・他の部会の所管に属しない事項	団体 8、学識経験者 1
環境部会	・人権教育、性教育及びインターネットの適正利用の推進 ・青少年に有害な社会環境の排除	団体 7、学識経験者 1
結婚・子育て支援部会	・結婚、子ども・子育て支援 ・明るい家庭づくり運動の推進 ・子供の貧困対策	団体 22、学識経験者 4

##### (7) 地域会議

地域課題に応じた重点取り組みの推進と全権的取り組みの浸透を図るため、各地域振興局単位に地域会議を新たに設置。

##### (8) 県補助金

令和 4 年 20,786 千円 (少子化対策費 5,431 千円、青少年健全育成費 15,355 千円)

ネットトラブル 年々増加 (弁護士に直接相談される方もいる)

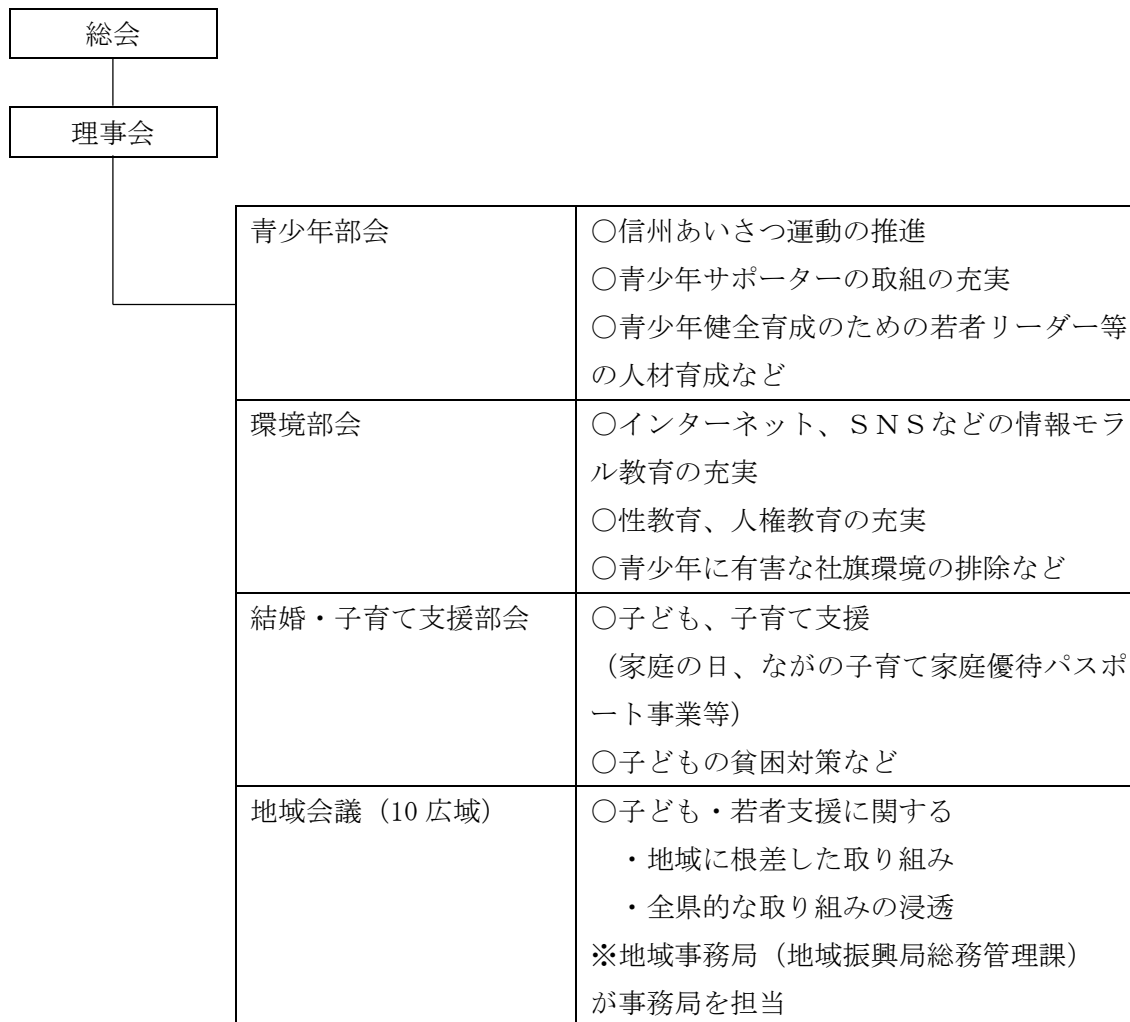
18 歳から 29 歳

##### (9) 長野県将来世代応援県民会議 組織図

○会 長：1 名

○副会長：5 名

- 監 事：2名
- 理 事：19名
- 会 員：117の団体・個人



(10) 令和3年度の主な取り組み実績

ア 子どもの性被害防止関連事業の推進

①青少年サポーター設置事業

○青少年サポーター設置事業

- ・個人登録者 834 人
- ・団体登録者 7 団体 230 店舗

○青少年サポーター研修会

- ・青少年指導者研修会と合同開催 (2回開催、参加者：延べ176人)

②地域・家庭における性教育の取組支援事業

○ひまわりっ子保健室設置事業

- ・研修の開催（1回開催、受講者：12人）
- 移動ひまわりっ子保健室相談室相談事業（訪問回数：延べ4回）
- ③子どもの性被害防止のための取組支援事業
  - ・地域における研修会等開催への補助金（実績52回、受講者：延べ1,545人）
- ④青少年インターネット適正利用推進協議会事業
  - 長野県インターネット適正利用の推進
    - ・長野県青少年インターネット適正利用推進協議会（1回開催）
    - ・子ども向け、保護者向けリーフレットの配布  
（小学校5年生～中学校3年生に配布 約10万部）
  - ネットトラブル相談支援事業（相談件数：延べ328件）
  - 地域における情報モラル向上支援事業
    - ・地域における研修会等開催への補助金（実績69回、受講者：延べ9,404人）

## イ 青少年育成県民運動の推進

- ①青少年育成推進事業
  - 青少年育成県民運動の推進（広報・啓発、ホームページの充実等）
  - 少年の主張長野県大会の開催  
（9/17 新型コロナウイルス感染症の5波への対策から審査委員6人による  
動画審査）
  - 少年の主張長野県大会の発表作品集の配布（12月配布）
  - 長野県青少年育成県民大運動50周年記念大会の開催  
（12/18 松本市音楽文化ホール 参加者：約300人）
  - 子ども・若者育成支援強調月間の啓発 11月  
（街頭啓発、有害自動販売機設置業者への撤去要請活動等）
  - 青少年に有害な社会環境排除県民運動の推進（啓発活動の実施）
  - 有害自動販売機NO運動の推進（実態調査の実施等）
  - 青少年への「愛の声かけ」運動の実施（随時）
  - 信州あいさつ運動の推進（毎月11日、街頭啓発）
  - 青少年の非行・被害防止全国強調月間の啓発促進（7月、広報啓発用グッズ配布等）
  - 「社会を明るくする運動」への協力（新型コロナウイルス感染症の影響で  
活動中止）
  - 有害環境浄化活動強化月間の広報啓発（7、11、2月）
    - ・健全育成協力店の指定促進等 協力店：4,349店
  - 啓発機関紙「青少年ながの」の発行（7、11月）
  - 市町村民会議活動支援事業（実績：4市町村民会議）
  - 青少年アドバイザー協議会への協力（情報提供、総会開催（書面決議））



- 都道府県県民会議事業等（全国会議（書面開催）等への参加）
- 青少年育成指導者研修会
- 新型コロナウイルス感染症に伴うフードバンク活動団体への助成事業  
（助成金交付：2団体）
- 県民会議の構成団体に対しフードドライブの協力の呼び掛け（依頼実績7回）
- ②長野県青少年育成県民運動50周年記念事業
  - ・長野県青少年育成県民運動50周年記念大会の開催（再掲）及び記念誌の作成
- ウ 結婚子育て支援、明るい家庭づくり運動の推進
  - ①結婚・子育て・若者支援に関する意識調査事業
    - ・インターネット調査及び分析業務委託（回答者：3,013人）
  - ②社会全体で子育て応援事業
    - 「ながの子育て家庭優待パスポート」協賛店舗の拡大
    - 「家庭の日」（毎月第3日曜日）の普及啓発の実施
    - 「いい育児の日」（11月19日）の普及啓発の実施
      - ・パパ向けの料理教室のオンライン開催
      - ・テレビCM・テレビ番組の放送
      - ・WEラブ赤ちゃんプロジェクトの展開
      - 長野県オリジナル「泣いてもいいよ！」ステッカー・ポスターの配布
      - ・「子育て川柳」の開催
    - 「ながの子育て応援企業同盟」の発足
    - 「ながのパパ手帳」の制作
  - ③ながの結婚支援ネットワーク推進事業
    - 結婚支援ネットワーク会議の開催（2会場、参加：計44団体）
    - ながの結婚マッチングシステムの機能高度化（登録者数：906人）
    - 結婚応援ポータルサイトによる情報提供（イベント掲載数：127件）



## 2 重点的活動方針

### (1) 青少年の健やかな育ちを応援するための取組

#### ア 青少年の育成

- ・青少年のサポーターへの大学生などの参加の促進
- ・市町村と連携した「信州あいさつ運動」の全県的な推進

#### イ 子どもの性被害防止

- ・性教育、人権教育など子どもの性被害防止に関する県民の自主的な学びの推進
- ・「信州こどものカフェおでかけ保健室」等による悩みの機能強化

#### ウ インターネットの適正利用

- ・家庭でのインターネット利用のルール作りを考える取組の推進
- ・インターネット利用実態に関する保護者アンケートの実施

### (2) 結婚・子育て家庭を応援する取組

#### ア 社会全体で子育てを応援する機運の醸成

- ・「いい育児の日」(11月19日)等の普及活動による社会全体で子育てを応援する気運の醸成
- ・仕事と子育ての両立ができる職場環境改善に向けたワークショップ等の開催〔新規〕
- ・「ながの子育て家庭優待パスポート」の利用促進(協賛店舗拡大、多子世帯応援店舗拡大等)
- ・結婚、子育てに関する良いイメージを積極的に発信

#### イ ながの結婚マッチングシステムの利用促進

- ・R4年1月に高機能化した「ながの結婚マッチングシステム」の広域的な利用促進

### (3) 子どもの貧困対策のための取組

#### ア 信州こどもカフェへの支援

- ・青少年サポーターにボランティアを募集しているこどもカフェを紹介
- ・「信州こどもカフェおでかけ保健室」等による悩み相談の機能強化

#### イ 民間団体が実施する食料支援活動への協力

- ・民間のフードバンク活動団体への助成
- ・構成団体に対しフードドライブの開催を呼びかけ

### (4) 各地域での取組

#### ア 10広域での取組の推進

- ・新型コロナウイルスの影響を踏まえた地域レベルでの取組の推進

## 3 次期「長野県子ども・若者支援総合計画」(R5～9) 検討案について

### (1) 策定のポイント

#### ア 現在への目線

- 近年のコロナ禍による子どもや子育て家庭への影響、少子化への影響から回復を図る



とともに、家計所得や性別による制約をなくしていくことが重要

○2035年には更なる少子・高齢化社会が見込まれ、その未来を担う一人ひとりの子ども若者に寄り添った支援が重要

⇒ これにより、女性・若者に選ばれる県づくり、子ども・若者や女性の幸福追求に注力

## (2) 策定の背景

ア 少子化に立ち向かう

○未婚化、晩婚化の進行

○コロナ禍による出会いの機会の減少、後ろ向きな意識の増加

イ 格差拡大、貧困の連鎖解消

○雇用格差、所得格差の拡大

○教育格差による貧困の連鎖

ウ コロナ禍の影響からの回復

○子どものコミュニケーション面の不安、生活変化によるストレス

○物価高騰と相まって、家計や家事・育児の負担増加

エ VUCA (※) な時代を生き抜く力を育む

○急速なデジタル化によるネット、ゲーム依存の弊害

○見通しのできない不安の中、引きこもりや、孤独・孤立が顕在化

オ 子ども若者の安全・権利を確実に守る

○自殺数や児童虐待が高止まり

○子どもの権利の保障が必要

(※) 変化が急激で、先行きの見通しが難しいこと

## (3) 策定の理念

ア 「子ども・若者起点」の実現

イ 「対話」の実現

○子ども若者の想いに寄り添い、真に求められる支援を実現

○子ども若者の意見表明・反映を変化

ウ 「共創」の実現

○市町村や国との連携を更に強化すると共に、経済界等と一体となって支援を実現

## (4) 施策の柱

ア 結婚、妊娠・出産、子育ての希望が実現できる社会づくり

○仕事と子育ての両立支援、子育ての経済的負担の軽減、女性・若者の信州回帰 etc

①就業の支援

②結婚の支援

③妊娠、出産及び子育ての支援

④職場環境の整備

- ⑤ライフデザイン教育の推進
- ⑥地域の特性を生かした取り組み等
- ⑦社会全体の機運醸成

イ 誰でも夢や希望を抱きチャレンジできる社会づくり

- 困難を抱える子ども・若者への寄り添い支援、子どもの権利保障など
  - ①子どもの貧困対策
  - ②家庭での養育に困難を抱える子どもの支援
  - ③いじめへの対応・不登校児童生徒の支援
  - ④ニート・ひきこもりの支援
  - ⑤障がいのある子どもの支援
  - ⑥発達障がいの支援
  - ⑦医療的な配慮を必要とする子どもの支援
  - ⑧子ども・若者のいのちを支える
  - ⑨特に配慮が必要な子どもの支援

ウ 健やかに成長、自立できる社会づくり

- 全ての子ども・若者の幸せ（well-being）な成育を支援
- 個性や可能性を伸ばす学びや、意見表明、社会参画の機会の拡充など
  - ①児教育の推進
  - ②心身の健康の基盤づくり
  - ③青少年の健全育成
  - ④子どもの性被害防止

※今後は、その他関連指標として、重点目標、モニタリング指標を定める予定

#### 4 「長野県子ども・若者支援総合計画」について

##### (1) 策定趣旨

「子ども・若者支援総合計画」は、新たに作成する県総合5か年計画（「しあわせ信州創造プラン」）の子ども・若関連施策の個別計画に位置付けられるもので、県総合5か年計画と整合を持って策定され、計画期間も同期間（2018～2022年）。

法令により策定が義務付けあるいは、努力義務とされている計画を総合的にカバー



○根拠法令

- ・次世代育成支援対策推進法＝「都道府県行動計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法＝「都道府県子ども・若者計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法＝「自立促進計画」
- ・子ども貧困対策の推進に関する法律＝「都道府県子どもの貧困対策計画」
- ・児童虐待の防止に関する法律＝「児童虐待防止計画」

(2) 意見聴取

計画策定にあたり、若者・子育て世代、有識者等との意見交換を実施（延 170 人以上）

- ・長野県将来世代応援県民会議 各部会
- ・有識者（大学教授等）
- ・私立学校運営者
- ・大学生、高校生、中学生
- ・フリースクール運営者
- ・労働組合関係者
- ・結婚、出産、子育て経験のある働く女性

(3) 実態調査

計画策定にあたり「子どもと子育て家庭の生活実態調査」を実施

〈概要〉

	子ども向け調査	保護者向け調査	支援者向け調査
対象	小5、中2、高2の子 (各学年 3,000 人)	小1、小5、中2、高2 の子を持つ保護者（各学 年 3,000 世帯）	社会福祉協議会、児童養 護施設、信州こどもカフ ェ等（1,400 機関）
方法	住民基本台帳から無作為抽出し、調査票を郵送で 配布・回収		調査票を郵送で配布・回 収
内容	友人関係、学校生活、 学習習慣、日常生活、 健康状態、新型コロナ による影響等	就労状況、公的支援の利 用状況、子どもに与えて いるもの、健康状態、経 済状況（食料・衣服の購 入、電気・ガス・水道） 等	支援内容、運営体制、保 護者又は子どもからの相 談で増加した内容、今後 の支援取組方針等

※調査は、R4. 6. 28～R4. 7. 25 で実施。最終的報告は年末を予定。

5 その他の子育て関連の支援策について

(1) 「ながの子育て家庭優待サポート事業」

ア ながの子育て家庭優待パスポート

子育て世帯に対し、買い物などの際に割引など各種サービスを提供

○開始 平成 22 年 4 月

○対象世帯 年度末年齢 18 歳以下の子どもがいる世帯・妊婦のいる世帯 (H28～)

○サービス内容

・基本的サービス：割引や追加サービス等の特典

(例：5%割引、ポイントカードのポイント 2 倍、ソフトドリンク等のサービス)

・フレンドリーメニュー：乳幼児など小さな子供連れで利用しやすいサービス

(例：粉ミルクのお湯の提供、おむつ替えサービス、授乳サービス)

○協賛店舗数 (令和 4 年 9 月 1 日現在)

・ながの子育て優待パスポート協賛店舗数 5,567 店舗

※目標：5,000 店舗 (平成 29 年度) →6,000 店舗 (令和 4 年度)

○認知率

・長野県 62.7% (長野県民の結婚・出産・子育てに関する調査) 令和 4 年 7 月実施  
18～49 歳、既婚者ないし結婚経験のある者 (子供有) のうちの割合

・全国 22.7% (少子化社会対策に関する意識調査 (平成 31 年 3 月))

20～59 歳で、既婚者ないし結婚経験のある者 (子供有) のうちの割合

○全国共通展開 (平成 28 年 4 月～)

・他都道府県発行のパスポートを提示すると、県民と同様のサービスを提供。

・平成 29 年 4 月には全都道府県が参加。

・全国共通展開協賛店舗数 (令和 4 年 9 月 1 日現在) 2,908 店舗

イ 多子世帯応援プレミアムパスポート

子どもが 3 人以上の多子世帯に対し、通常より上乗せした優待サービスを提供

○開始 平成 27 年 10 月

○対象世帯

・年度末年齢 18 歳以下の子どもが 3 人以上いる世帯 (県内のみ)

○サービス内容

・通常のサービスに上乗せしたサービスを提供

(例：「ながの子育て家庭優待パスポート」の特典から、更に 3%割引など)

○協賛店舗数 (令和 4 年 9 月 1 日現在) 1,205 店舗

(2) 「いい育児の日」の普及・啓発

平成 29 年 5 月、長野県を含む 13 県が参加する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の会議において、長野県の提案を踏まえ、「子育てを支える家庭や地域の大切さをアピールするために 11 月 19 日を「いい育児の日」と定め、行動を起こす」ことが採択された。

子育て安心県の実現のため、「いい育児の日」をきっかけとして「家庭や家族を大事にするライフスタイル」や「子どもの成長と子育てを社会全体で応援する気運」の醸成に取り組んでいる。

○令和元年度の取組

- ・男性の育児参画促進に重点（合計特殊出生率の要因分析からの設定）
- ・関連イベントの発信（イベント数 184 件）
- ・ながの子育て家庭優待パスポート「いい育児の日」子育て応援キャンペーン  
（R1. 11. 9（土）～11. 24（日）（協賛店舗 247 店舗）
- ・企業等との連携による企画
  - ①赤ちゃん連れのママのための映画上映会（昨年同様 8 館で開催）
  - ②小さな子ども連れの家族のための日帰りバスツアーをアルピコ交通と企画
  - ③父子料理教室を今年はキッチン育児協会（長野県）と共同開催
  - ④育児を楽しむ県内パパサークルの活動を紹介するイベントを坂城町で開催
  - ⑤普段料理をしないパパ向けに料理の実績をカゴメで開催

○令和 2 年度の取組

- ・引き続きの育児参画促進に重点（合計特殊出生率の要因分析からの設定）
- ・父親のロールモデルをテレビCM・番組を使つての配信
  - ▶「日本創生のための将来世代応援知事同盟」の企業表彰で 2018 年に最優秀賞を受賞したエムケー精工の従業員 1 名（共働き、子ども 3 人、東京から移住者）をロールモデルとし取材
  - ▶放送局：長野朝日放送  
CM放送期間：10 月 20 日～11 月 19 日（フリースポット 65 本、アニメ 5 本）  
番組名・放送局：「今ドキ！ゆうドキッ!」、11 月 19 日（木）放送
  - ▶10 月 29 日（木）ながの子育て家庭優待パスポートのPR
  - ▶11 月 5 日（木）AC長野パルセイロが、ながの子育て家庭優待パスポートの協賛店になったことをPR（当日価格から 1,000 円割引、授乳室などを備えたスタジアム）
  - ▶11 月 12 日（木）カゴメ株式会社との包括連携協定に基づく「いい育児の日」特別企画（料理教室）でPR
- ・企業等との連携による企画
  - ①料理初心者パパでも簡単！リモート・トマト料理教室を開催（カゴメ）
  - ②イオンのテレビ番組（ハッピーイオン）で「いい育児の日」をPR（イオン）

○令和 3 年度の取組

- ・子育ての負担感の軽減に向けた取組を、気運醸成、男性の家事育児参画の観点から実施。コロナ禍により外出控えが増加したことを踏まえ、テレビを活用した普及啓発を強化。
- ・「いい育児の日」の認知度向上を図るためテレビCMを放映
  - ▶放送局：テレビ信州  
CM放送期間：11 月 1 日～、2 月～（フリースポット 20 本）

- ・子育てのポジティブなイメージ（情報）を発信するため「子育て川柳」を実施
  - ▶応援総数：135 作品、入賞作品数：12 作品、協賛企業数：11 社  
 エムケー精工株式会社、株式会社みすずコーポレーション、マクセルイズミ株式会社、株式会社ながの東急百貨店、株式会社池の平ホテル&リゾート、大北農業協同組合、株式会社匠屋、ハウジングメッセ、株式会社フレシード信州、株式会社テレビ信州 計 11 社
  - ▶PR活動：作品募集（8/1～8/31）、入賞作品PR期間（11/1～12/10）  
 テレビCM（テレビ信州、フリースポット 15 本）  
 テレビ番組（テレビ信州、フリースポット 15 本）  
 「いい育児の日」のFacebook、Twitter（週 1 回）
- ・夫婦相互理解による家事育児の役割分担等の促進を図るためオンライン子育てイベントを開催
  - ▶開催日：11 月 20 日（土）、参加者数 8 名
  - ▶参加者募集のPR活動（テレビ信州、ゆうがた Get!）
- ・男性の家事育児参画と市町村の子育て支援情報の周知を図るため「ながのパパ手帳」を制作
  - ▶監修者：長野県助産師会、長野労働局
  - ▶内容：子の月齢、年齢に応じた子や母親の状態などに関する情報  
 育児介護休業法の一部改正に関する情報  
 「名もなき家事」に関するコラム  
 市町村の子育て支援情報（長野市、千曲市、岡谷市、伊那市、飯田市）
- ・男性の家事参画の促進を図るためオンライン料理教室を開催
  - ▶開催日：11 月 13 日（土）、参加者 11 名
  - ▶参加者募集のPR活動・NHKラジオ
- ・長野労働局と連携した「くるみん」の普及啓発
  - ▶開催日：11 月 19 日（金）
  - ▶開催場所：イオンモール松本
  - ▶内容：「プラチナくるみん」認定企業へ認定通知書の交付  
 「仕事と育児のことを考えよう」をキャッチコピーとした企画（簡単なアンケート）を行い、イベント記念品を頒布、近隣の幼稚園等に依頼し、児童が家庭のことを描いた絵画を展示等

### （3）ながの子育て応援企業同盟

#### ○趣旨

行政と企業等のゆるやかな連携のもと、仕事と子育ての両立ができる社会の実現と子育てに温かな社会機運の醸成を図る。

#### ○取組概要

- ・参加企業等のトップ（代表者）メッセージの発信
  - ▶同盟参加企業等は、仕事と子育ての両立ができる社会の実現と子育てに温かな社会機運の醸成を目的としたメッセージを発信。県HP等で掲載中。
- ・職場環境改善に向けたワークショップ・研修会・講演会等
  - ▶同盟参加企業を対象に、オンライン参加も可としながら、年数回のワークショップ等を参加費無料で毎年度開催。
- ・子育てに温かな社会機運の醸成に向けた取り組み
  - ▶県民会議が主催する「子育て川柳」コンテスト等の社会機運醸成、各種啓発事業を毎年度実施

#### ○参加要件

長野県内に本店または事業所を有する企業等のうち、子育て支援に積極的であることに加え、次の要件を1つ以上満たす企業等であること。

- ア 社員の子育て応援宣言登録企業であること
- イ 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業であること
- ウ くるみん認定企業であること
- エ イクボス・温かボス（あったかボス）宣言企業であること
- オ 長野県SDGs推進企業であること
- カ 官公庁が実施する子育て支援にかかわる表彰の受賞歴があること

#### ○設立年月日

令和3年11月19日

#### ○参加企業数

161社（令和4年9月1日現在）

## 6 所見

各自治体において少子化対策は行っているが、県が自治体を牽引して少子化対策に取り組んでいるところは少ないことからとても参考になった。

まず、長野県は面積が広く10広域に分かれていて、それぞれの地域が人口規模や子ども子育てを取り巻く環境が違うことから地域振興局単位に地域会議を設置して重層的な体制を組み各支部などと連携をしている。また、常に課題に対して有識者と実際に子育てしてい





る方からの意見を聞き、PDCAを行いブラッシュアップしているとのこと。今後は新潟県とも連携や共有をしながら県全体で少子化対策を考えていかなければならず、各自治体の議員間でも意見交換をすることも重要だと感じた。

この度、県民会議や総合計画についての視察でしたがそれ以外にも手厚い支援策があり2子、3子目を出産された方には多子世帯限定のプレミアムパスポートがあり、経済的な支援として効果がある。やはり、2子、3子と子どもを産み育てられる環境を作っていかなければならないが、1子目で母親がワンオペ育児になってしまうと2子目の出産に繋がらないといった課題があるが、長野県内の企業の管理職からも応援会議の一員として参画してもらうことにより、社会全体で子育てを応援する機運が醸成され、父親も育児参加できれば、2子、3子目に繋がる可能性が広がることから本市もこれまで以上に企業にご理解、ご協力をお願いしなければと感じた。

また、毎年SNSやテレビCMなどで11月19日を「いい育児の日」として、普及啓発を行っているとのこと。これにより県民や企業にも浸透しており、一定の効果があるとのことだが、経済的不安や、心理的不安はぬぐえないものがあるという。

この度の視察で、子育て支援施策が結果を出すには「一定の時間の経過が必要」「多面的重層的な施策が必要」ということであり、我々も子育て支援策の充実を検討する際には、その視点を忘れてはならないと感じた。そのためには、ワークライフバランスや経済的な負担・不安を軽減させるために、子育て世代の方々に寄り添い、どのような施策が求められているのか我々議員もご意見を聞きながら活動していかなければならないと感じた。